

三月定例会

市政に関する一般質問

政治姿勢



一般質問は、市長などに市政全般について疑問な点や方針等をただすものです。三月定期例会では、三月十日に一般質問が行われ、通告順に5名の議員が質問に立ちました。

主な質問と答弁を要約し掲載しました。

- ・川口 明和議員
- ・大木傳一郎議員
- ・武田 光由議員
- ・苅谷 進一議員
- ・田村 明美議員

平成二十年度予算における市長の政治姿勢と施政方針は、一番重点を置いた施設にどのように予算が反映されているか。

答：平成二十一年度予算では、経過し、今年度では、鋭意取り組んできた総合計画等の計画を具現化するためのスタートを切ることであります。

そこで、時代の変化に対応しつつ、市民の皆様とともに、より一層魅力ある鹿児島市づくりを進めたく、予算編成では、歳入・歳出の成績、つどいの広場事業、重点施策としては、事業については教育分野で具体的には、小・中学校

学習支援補助教員の配置事業や八日市場小学校木倉分校運行によるスクールバスのさか図書館整備を含む野菜総合支所の改修工事に着手すべき業として、(仮称)の実施設計があります。

また、台合関連事業や八日市場小学校木倉分校運行によるスクールバスのさか図書館整備を含む野菜総合支所の改修工事に着手すべき業として、(仮称)

の実施設計があります。

環境対策



▲廊下を消灯し、節電に努める市役所庁舎内

問：今後、広域化していくごみ処理について、処理方法を十分検討する必要があると思う。東絶地城に處理広域化施設の基本計画では、広域的にごみを適正処理することによりダイオキシン類の発生防止及びマテリアルリサイクル、セーマリリサイクルの推進と施設の集約化によるごみ処理コストの縮減を図ることとしています。

また、焼却センターの施設からも、通却の施設からも、ごみの消費されるべきおり、国も循環型施設

併設の計画施設には交付金の交付割合を最大の1から

二分の一に拡大する動きがありま

すので、地域に適合した最適な中間処理施設の整備を目指したいと考えています。

問：市の施設において節電措置金について

削減につながる。

問：これまで電気代もかかる。

問：電気料金を見直すことで電気代もかかる。

問：節電措置金について

削減しては、再検討しては、

答：市の施設での二酸化炭素排出削減の取り組みは、冷暖房設定温度

の管理徹底、昼休み中の消灯、廊下の消灯、トイレなどの利用ができない際

はできません。負担の求め方に連合の条例で全区域にわたって均一にするため、本市が

おける保険料については、千葉県後高齢者医療広域連合の条例で全区域にわたって均一にするため、本市が

減算を考えているか。

答：後期高齢者医療制度について、本市として負担軽減策を考えているか。

問：後期高齢者医療制度について、本市として負担軽減策を考えているか。

答：後期高齢者医療制度について、本市として負担軽減策を考えているか。

後期高齢者医療制度について、本市として負担軽減策を考えているか。

を対象に、保険料を年四月から二年間は被保険者均等割額半額のみたゞり、九月までは保険料凍結、十月から来年までは半額である被保険者均等割額減としているなどとさらには被保険者均等割額減とするなどと高齢者へ配慮がありました。

市民協働

重点施策としては、児童に係る保育料の無料化、妊娠・乳幼児委託健康診査事業の充実があります。

また、早急に二酸化炭素

削減のP.R等はしているが、市では、二酸化炭素排出削減に向けて、市役所ではどのような取り組みでいるか。

また、市民に対して排出削減のPR等はしているが、市では、二酸化炭素排出削減に向けて、野焼き行為の現場指導や、みステーションなどで行う「空気別教室」などを通じて、電気料金の見直しや節電について十分検討したいと考えています。

答：市では、二酸化炭素排出削減に向け、野焼き行為の現場指導や、みステーション

などで行う「空気別教室」などを通じて、電気料金の見直しや節電について十分検討したいと考えています。

答：市では、「NPO法人百四十九团体、自治会が七百九十三团体あるなど、市民協働の指針を策定しては、

人口五十八万人、NPO法人一百四十九团体、自治会が

二百四十九個体あるなど、市民協働の指針を策定する

市と異なるものもあるかと

思いますが、船橋市をはじ

め、各施設に組みをさらに強化され、効率化を図るために、現在は、市役所ではどのよう取り組んでいるか。

また、市民に対して排出削減のPR等はしているが、市では、二酸化炭素排出削減に向けて、野焼き行為の現場指導や、みステーション

などで行う「空気別教室」などを通じて、電気料金の見直しや節電について十分検討したいと考えています。

答：市では、「NPO法人百四十九团体、自治会が

二百四十九個体あるなど、市民協働の指針を策定する